

2013年度畜産・酪農関連対策 概算要求の概要

農林水産省は9月7日、2013年度農林水産予算を概算要求した。要求総額は2兆3,166億円で前年に比べて6.6%増加した。このうち、加工原料乳生産者補給金など畜産・酪農経営安定対策は、前年同額の1,740億円（所要額）を要求した。

畜産・酪農経営安定対策では、加工原料乳生産者補給金などの主要事業を予算額、制度ともに本年と同じ内容で要求した。本対策は、畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲あるすべての生産者が将来にわたって経営を継続し、その発展に取り組むことができる環境を整備することを目的としている。

このうち酪農経営安定のための対策は、加工原料乳及びチーズ向け生乳を対象に助成金を交付するとともに、取引価格が低落した場合の補てんを行うもので、前者は224億円（所要額）、後者は88億円を要求した。なお、チーズ向け生乳を対象とする「チーズ向け生乳供給安定対策事業」では、生乳の需給状況に応じて、生乳生産者団体が自ら需給安定を図るために乳製品の製造を行う場合の支援を引き続き行うことにしている。

また、本年度の「酪農環境負荷軽減支援事業」は、経営安定対策として見直し、持続的な経営を行う酪農家（飼料作付面積を確保し、環境負荷軽減に取り組んでいる者）を支援する「持続的酪農経営支援事業」に改称した。この新事業では、1頭当たり飼料作付面積が北海道は40アール以上、都府県は10アール以上で、環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積1ha当たり15千円（定額）を交付する。

畜産・酪農経営安定対策以外では、新規事業として「経営資源有効活用対策（畜産タイプ）」に20億円の内で要求した。地域の生乳生産基盤の維持、拡大をめざす本対策では、地域の生産者団体、行政、実需者（乳業者等）から構成される協議会を設置し、離農した農家や後継者不在の酪農家が有する畜舎、家畜等の経営資源を法人経営等がこれらを取り込んで規模拡大することにより、意欲ある若者・女性等の雇用を促進するシステムを構

築する地域を支援する（図参照）。

本事業の実施主体となる協議会は、①地域の生産基盤の維持・拡大に向けた地域プランの作成、②離農農家や後継者不在農家の把握、規模拡大を希望する法人等や意欲ある若者・女性等の募集、③意欲ある若者・女性等への雇用先の紹介、規模拡大を希望する法人等への経営資源の斡旋、④技術・経営指導を行う。なお、経営資源の斡旋に際し、畜舎等の補修・修繕や家畜の移譲に係る費用の2分の1以内が助成の対象となる。

このほか、国産飼料のいっそうの生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、資源循環型で飼料基盤に立脚した力強い畜産経営の確立をめざす「飼料増産総合対策事業」に15億円、畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、民間団体が有事に備えて飼料穀物を保管する場合に保管経費の一部を助成する「飼料穀物安定供給支援事業」に16億円を要求した。

図 経営資源有効活用対策（畜産タイプ）

